

2023年2月28日

アセットマネジメントOne株式会社

議決権行使基準の改定について

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野暁）は議決権行使基準を改定し、2023年4月総会より適用いたします。

主な改定点は以下のとおりです。

【国内株式】

1. 基本的な考え方、運営について

当社がフォーカスエリアとして設定したテーマのうち、気候変動に関して投資先へ働き掛けていく内容に、実現に向けた具体的な計画の開示を求めていくことを追加しました。その他フォーカスエリア（生物多様性と環境破壊、人権と健康・ウェルビーイング）のテーマとともに、エンゲージメントや議決権行使に反映してまいります。

また、当社が策定した「サステナブル投資方針」を踏まえ、ESGマテリアリティの観点で社会的な悪影響を及ぼす度合いが極めて高く、中長期的に企業価値を大きく毀損するリスクの高い企業の取締役選任議案に反対することを明記いたします。

2. 取締役会の構成（性別多様性）

取締役会の多様性促進のため、現在TOPIX100構成銘柄を対象に1名以上の女性取締役選任を求めております。この対象を、東証プライム市場上場銘柄全体に拡大いたします。

3. その他

東京証券取引所の市場再編に伴い、各種業績基準における参照市場を「東証一部」から「東証プライム」へ変更いたします。

ただし、市場再編以前のデータを参照する場合は、引き続き「東証一部」市場を参照いたします。

【不動産投資信託】

1. 基本的な考え方、運営について

【国内株式】に準ずる。

【外国株式】

1. 基本的な考え方、運営について

【国内株式】に準ずる。

改定後の議決権行使基準の詳細は、以下のリンクをご覧ください。

[国内株式の議決権行使に関するガイドラインおよび議案判断基準_20230401 \(PDF\)](#)
[\(ご参考\) 改定前からの変更点](#)

[外国株式の議決権行使に関するガイドラインおよび議案判断基準_20230401 \(PDF\)](#)
[\(ご参考\) 改定前からの変更点](#)

[不動産投資信託の議決権行使に関するガイドラインおよび議案判断基準_20230401 \(PDF\)](#)
[\(ご参考\) 改定前からの変更点](#)

【アセットマネジメントOneについて】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約60兆円と国内有数の規模を誇ります。統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。

HP：<http://www.am-one.co.jp/> ※運用資産残高は2022年3月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会